

製品生産事業における安全活動について

古川製品事業所 基職 間瀬戸 稷
竹田 文武

1. はじめに

私達、国有林の職場に働く者として、日々の作業の中で常に頭にあるのが安全に関することであり、安全なくしての作業はあり得ず、且、さけて通ることの出来ない問題である。

古川署は、昭年52年度より、8年間の長きにわたり安全管理重点営林署の指定を受けてきたが、各現場で努力した結果、昭和59年度末にようやく指定解除となり、汚名を返上することができ、喜こんでいるが、手放しでは喜べない状況である。

たまたま重大災害を含め、他署が件数、度数率、強度率ともに高かった事によるところ大であり、より一層、手綱を引締めているところである。

昨今、林野庁における災害の発生は全国的に減少の傾向にある中で、我が名古屋支局内では労働災害が多発の傾向にあり憂慮すべき状況である。

古川製品事業所では、昭和59年7月の災害発生以来、1年半余り、無災害を継続しているが、この間における安全活動について報告する。

2. 製品事業所の概要（別表Ⅱ-1参照）

昭和60年度夏山事業では、4月冬山の延長として5セットを、7月から4セットで実行した。

冬山事業では12月から61年4月まで5セットで、60年度生産量9,700㎏を予定しており、特に冬山における生産量は36%であるが、寒さと、凍みと、積雪で厳しい作業条件の中で実行している。

3. 災害発生状況と300事故通報

古川署における製品生産事業の過去の労働災害発生状況は、昭和51年度より60年度までは表に示すとおりである。（別表Ⅱ-2参照）

この中には51年度2月に重大災害1件を出しており、にがい経験もしている。

次に300事故通報についてみると、表に示すとおりである。（別表Ⅱ-3参照）

この結果から伐倒作業における発生度合が高い数値を示している。

又、発生時間帯について見ると（別表Ⅱ-4参照）、署全体で午前では10時から11時、午後は14時から15時が多く、全国的な注意時間帯と近い時間に発生している。

これらの結果を基として、昭和60年度の安全目標として「決めたこと、決められた事は必ず守る」ことをモットーとして安全作業を進めてきたところである。

4. 具体的実施事項

第1 「3つの運動」の展開

1つは大声運動である。

指差確認の定着と、自分の心を引締めるために大声を出す事である。大声を出すことによって連絡合図、又、連携作業の中での確認を徹底することができた。

2つ目は、一旦停止運動である。

一連の作業行動の中で熱中すると、前後廻りの状況を見失ない危険な状態のまま、行動を続行することとなる。このことの防止のため次の作業動作に移る前に、まず、一呼吸おいて、自分の行動と、周囲の状況を見直し、安全であることの確認をすることを徹底して行った。

3つ目は、相互注意運動である。

いつでも、どこでも、互いに不安全行動を注意し合うことにより、又、それを互いに素直にきき入れることにより、不安全要因を事前に取り除く事ができた。

この「3つの運動」は、日常の作業の中では個々に出来るものと、連携作業の中で出来るものがあるが、不安全行動の排除、連絡、連携の徹底には十分役立っている。

第2 毎日の規律ある体操と、安全旗の昇降、充実したTBMの実施

安全当番、安全推進員、班長を中心に、朝の体操と、安全旗の朝、夕の昇降、朝のTBMと終業時の反省を確実に実施している。又、緑十字の日、毎月5日を中心に、安全目標の設定、架線の点検を全員で実施している。

第3 毎朝、安全旗前での班全員による指差呼唱の唱和の実施

各セットごとに指差呼唱の内容を表示した看板を作成、休憩小屋前に設置して、朝全員で唱和し、いつ、どこかの作業に入っても徹底して出来るよう、習慣化することを目標として実施している。

第4 注意時間帯における注意喚起を無線電話を利用して実施

古川署における300事故通報分析、又、林野庁の過去の分析結果から、午前10時と、午後3時を注意時間帯として定時交信を、事業所から休憩小屋へ、主任の連絡事項を含め行うもので、各作業現場へは休憩小屋の無線機から電話線により外部スピーカーを通して、作業現場どこでも聴き取れるようになっており、「時報チャイム」と合せて、毎日、注意喚起に役立っている。

第5 車輛の安全、防衛運動の実施

通勤途上の車輛の災害は、万一事故が発生すれば多くの人が受災することとなる。一般道、林道を問わず、カーブ、一般車輛進入の多い箇所では標識を設置し、細心の注意を払っている。又、集材架線が林道を横断している箇所では、集材機運転手の操作による手製信号機の設置。シートベルトの完全着装、停車時の車輛の「はどめ」等、安全運転、防衛運転を実施している。

なお、昭和54年にシートベルト着用モデル事業所の指定を受け、完全着装にむけ職員一丸となって推進した結果、昭和58年県警本部長表彰、60年には優良事業所として表彰を受けている。

第6 万一災害が発生した場合の処理系統を図化したカードを各人が携帯

災害発生時に各人が何をすれば良いかを図化したもので、緊急連絡カード、指差呼唱手帳と共に常に携帯し、万一に役立てようというもので、60年には実地訓練も実行した。

5. ま と め

私達、作業現地では、班長、安全推進員、安全当番を中心に安全活動を進めてきたが、過去のいがい経験をくり返さないためにも、目標はあくまでも災害の絶滅であり、災害のない明るい職場作りである。

国有林野事業の厳しい現状を十分認識して日々の地道な活動の積み重ねが最も大切である。マンネリ化しやすい安全活動を効果あるものとするために、チームワークを大切に、一人一人の努力と意欲によって、災害より自分の身体は自分で守ると共に、仲間の身体も守っていく気持を育て、職場から災害を絶滅して行かなければならない。安全活動には「これで良い」「これで終り」という事はないと考えている。

今後とも我々の職場から、絶対に災害を出さないを「合言葉」として、一層、安全活動に努力して行きたい。

別表 №1 古川製品事業所の概要

◎ 生産計画 (S60年度)

	山元完了	最終完了	搬入既済	合計
夏山事業	4,510 ^{M³}	750 ^{M³}	900 ^{M³}	6,160 ^{M³}
冬山	2,590	250	700	3,540

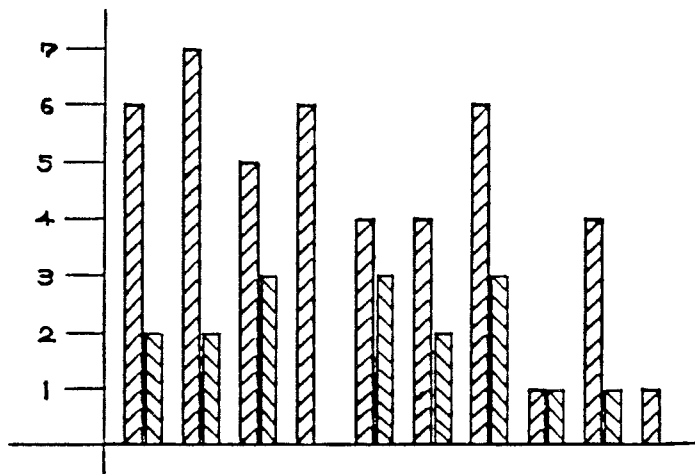
◎ 実行体制 (月別セツ数) S.60年度

地域		月別												
		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4
上川鳥	水洞												②	
	スギシラ外	③				①					②			
国有林	務洞	②												
万波国有林委						②	①							
保木脇 国有林												①		

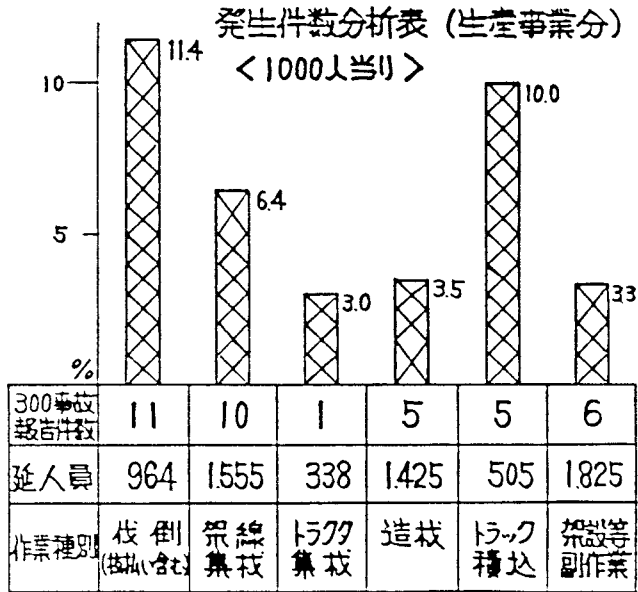
別表 №2 古川営林署労働災害発生状況

区分	年度別	51	52	53	54	55	56	57	58	59	60
署全体件数 ⁽¹⁾		6	7	5	6	4	4	6	1	4	1
生産事業		2	2	3	0	3	2	3	1	1	0

() 死亡災害内容



別表 №3 昭和59年度 300 事故通報



別表 №4 時間別発生状況

昭和59年度 300事故通報カード集計

時間	7 0	8 9	9 10	10 11	11 12	12 13	13 14	14 15	15 16	16 17	17 18	不明	合計
件数	1	6	27	44	23	0	16	41	17	7	1	1	184

